

お取引様各位

2021年1月7日
株式会社ポマト・プロ
代表取締役 飯島高尚

《緊急事態宣言発令中の弊社対策について》

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルスに対する政府の方針に基づき、関係者の皆様、弊社社員及びその家族の健康・安全を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染拡大に備え、社員の在宅勤務ならびに時差通勤を推奨してまいりました。

本日、政府より首都圏1都3県を対象に緊急時宣言が発令されたことを受け、従来の対策の見直しを行いました。

業務は原則在宅勤務体制とし、期間は1月8日(金)～緊急事態宣言終了日:2月7日(日)までといたします。この期間は、担当者のメールアドレス宛にご連絡をお願いいたします。担当者が不明な場合や新規のお問い合わせは otoiawase@pomato.co.jp にご連絡ください。また、お打合せに関しましても可能な限りオンラインでのミーティングとさせていただきます。

クライアント企業様・協力会社様をはじめとするお取引先様におかれましては、引き続きご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への配慮を怠ることなく、政府及び自治体の方針に従い、柔軟かつ迅速に必要な対応を実施してまいります。

以上